

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 6 年 6 月 2 4 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第3号）

平成26年6月24日

- 開 議 午前9時30分
- 日程第1 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市税条例等の一部改正)
- 日程第2 議案第21号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市都市計画税条例の一部改正)
- 日程第3 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市国民健康保険税条例の一部改正)
- 日程第4 議案第23号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する
条例の一部改正)
- 日程第5 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部改正)
- 日程第6 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
(平成25年度岩出市一般会計補正予算第5号)
- 日程第7 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて
(平成25年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4
号)
- 日程第8 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
(平成25年度岩出市介護保険特別会計補正予算第4号)
- 日程第9 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
(平成25年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号)
- 日程第10 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて
(平成25年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号)
- 日程第11 議案第30号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に
関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第31号 岩出市税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第32号 岩出市障害程度区分認定審査会委員定数条例の一部改正に
ついて

- 日程第14 議案第33号 岩出市地域生活支援事業に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第34号 平成26年度岩出市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第35号 平成26年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第36号 平成26年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第37号 市道路線の廃止について
- 日程第19 議案第38号 市道路線の認定について
- 日程第20 議案第39号 岩出市公共下水道（1614-3）下水管布設工事請負契約に
ついて
- 日程第21 岩出市農業委員会委員の推薦について
- 日程第22 委員会の閉会中の継続調査及び審査について

○松下議長 皆さん、おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、議案第20号から議案第39号までの議案20件につきましては、各常任委員会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、岩出市農業委員会委員の推薦につきましては、建設常任委員長から被推薦者の報告及び推薦の決定、それと委員会の閉会中の継続調査及び審査の件です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて

(岩出市税条例等の一部改正) ~

日程第20 議案第39号 岩出市公共下水道(1614-3)下水管布設工事請負契約

○松下議長 日程第1 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて(岩出市税条例等の一部改正)から日程第20 議案第39号 岩出市公共下水道(1614-3)下水管布設工事請負契までの議案20件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案20件に関し、各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から報告を求めます。

総務文教常任委員長、井神慶久議員、演壇でお願いいたします。

○井神議員 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会での審査の経過と結果をご報告いたします。

6月16日、月曜日の会議において、当委員会に付託されました議案は、議案第20号 専決処分の承認を求めることについて(岩出市税条例等の一部改正)のほか議案5件でありました。

当委員会は、6月17日、火曜日、午前9時30分から開催し、付託議案について審査を行いました。

議案第20号 専決処分の承認を求めることについて(岩出市税条例等の一部改正)、議案第21号 専決処分の承認を求めることについて(岩出市都市計画税条例の一部改正)、議案第23号 専決処分の承認を求めることについて(岩出市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正)、議案第25号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度岩出市一般会計補正予算第5号)の所管部分、議案第34号 平成26年度岩出市一般会計補正予算(第1号)の所管部分、

以上 5 議案については、討論はなく全会一致で、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 23 号及び議案第 25 号の所管部分は承認、議案第 34 号の所管部分は可決しました。

議案第 31 号 岩出市税条例の一部改正については、反対討論、賛成討論の後、賛成者多数で可決しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中で主な質疑をご報告いたします。

議案第 20 号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）、議案第 21 号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市都市計画税条例の一部改正）及び議案第 23 号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正）については、質疑はありませんでした。

議案第 25 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 25 年度岩出市一般会計補正予算第 5 号）の所管部分については、自主防災組織の現在の数及び設立に当たって苦勞された点。また、新興住宅地が多く、設立に際して、どのような形で相談に対応しているのか。大阪方面バス補助金、巡回バス補助金が減額されているが、主な理由は。また、大阪方面バスについてどのくらいの乗客増になったのか。減債基金積立金について、下水関係と臨時財政対策債の割合は、どのような形で考えているのか、について。

議案第 31 号 岩出市税条例の一部改正及び議案第 34 号 平成 26 年度岩出市一般会計補正予算（第 1 号）の所管部分については、質疑はありませんでした。

以上で総務文教常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○松下議長 ご苦勞さまでした。

次に、厚生常任委員長、山本重信議員。

○山本議員 おはようございます。

厚生常任委員会での審査の経過と結果をご報告いたします。

6 月 16 日、月曜日の会議において、当委員会に付託されました議案は、議案第 22 号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）ほか議案 7 件でありました。

当委員会は、6 月 18 日、水曜日、午前 9 時 30 分から開催し、付託議案について審査を行いました。

議案第 22 号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）、議案第 25 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 25 年度岩

出市一般会計補正予算第5号)の所管部分、議案第27号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度岩出市介護保険特別会計補正予算第4号)、議案第30号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第32号 岩出市障害程度区分認定審査会委員定数条例の一部改正について、議案第33号 岩出市地域生活支援事業に関する条例の一部改正について、議案第34号 平成26年度岩出市一般会計補正予算(第1号)の所管部分、以上7議案については、討論はなく全会一致で、議案第22号、議案第25号の所管部分及び議案第27号は承認、議案第30号、議案第32号、議案第33号及び議案第34号の所管部分は、可決しました。

議案第26号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号)については、反対討論、賛成討論の後、賛成者多数で承認しました。

以上が委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑をご報告いたします。

議案第22号 専決処分の承認を求めることについて(岩出市国民健康保険税条例の一部改正)については、後期高齢者支援金等課税額と介護納付金課税額の限度額引き上げ対象者数は。国民健康保険税の軽減対象者数は、について。

議案第25号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度岩出市一般会計補正予算第5号)の所管部分については、公有財産購入費の減額の理由は。ごみ減量化対策事業補助金の減額の要因と分析は、について。

議案第26号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号)については、財政調整交付金の減額の理由について。

議案第27号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度岩出市介護保険特別会計補正予算第4号)については、居宅介護サービス給付費の減額の理由と原因は、について。

議案第30号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、保育所の眼科の嘱託医の報酬額の根拠は。また、眼科医は誰を予定しているのか、について。

議案第32号 岩出市障害程度区分認定審査会委員定数条例の一部改正については、障がい程度区分から障がい支援区分に変更することによって、事業内容や障がい者に対する影響は、について。

議案第33号 岩出市地域生活支援事業に関する条例の一部改正については、質疑はありませんでした。

議案第34号 平成26年度岩出市一般会計補正予算（第1号）の所管部分については、障がい者総合支援給付費の普通旅費の増額の理由は、について。

以上が、議案第22号、議案第25号の所管部分、議案第26号、議案第27号、議案第30号、議案第32号及び議案第34号の審査の中で交わされた主な質疑であります。

以上で厚生常任委員会の報告を終わります。

○松下議長 ご苦労さまでした。

次に、建設常任委員長、玉田・紀議員、演壇でお願いいたします。

○玉田議員 建設常任委員会での審査の経過と結果をご報告いたします。

6月16日、月曜日の会議において、当委員会に付託されました議案は、議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）ほか議案9件でありました。

当委員会は、6月19日、木曜日、午前9時30分から開催し、市道路線の廃止及び市道路線の認定の議案がありましたので、現地調査を行うため、議長に対して委員派遣承認要求を行い、現地調査を行いました。

現地調査終了後、付託議案について審査を行いました。

議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）、議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度岩出市一般会計補正予算第5号）の所管部分、議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号）、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号）、議案第34号 平成26年度岩出市一般会計補正予算（第1号）の所管部分、議案第35号 平成26年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第36号 平成26年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第37号 市道路線の廃止について、議案第38号 市道路線の認定について、議案第39号 岩出市公共下水道（1614-3）下水管布設工事請負契約について、以上10議案については、討論はなく全会一致で、議案第24号、議案第25号の所管部分、議案第28号、議案第29号は承認、議案第34号の所管部分、議案第35号、議案第36号、議案第37号及び議案第39号は可決、議案第38号は認定されました。

以上が委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑をご報告いたします。

議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）については、下水道工務課設計施行嘱託員の任用に当たっては、年齢制限等はあるのか。また、雇用年数は決まっているのか。下水道工務課設計施行嘱託員は、どういう経験を持った方を任用されたのか、について。

議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度岩出市一般会計補正予算第5号）の所管部分については、災害復旧工事請負費について、当初の見積もりからどういうところが減額の要因となったのか。また、その内容は、について。

議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号）については、紀の川中流流域下水道建設負担金のマイナスになった要因は。長期債償還金利子について減額した内容は、について。

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号）については、墓地返還還付金の件数と返還に当たって支出金額は幾らか、について。

議案第34号 平成26年度岩出市一般会計補正予算（第1号）の所管部分については、工場設置奨励金は、固定資産税の税額全てを減免するという事か。観光費の用地購入費について、購入先と購入面積、購入単価は幾らか、について。

議案第35号 平成26年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、嘱託員報酬額の内訳は。また、職員給料の増員は、何名分か、について。

議案第36号 平成26年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）については、質疑はありませんでした。

議案第37号 市道路線の廃止については、廃止する路線の境界線はどこか、について。

議案第38号 市道路線の認定については、原2号線の先のフェンスを取って、自転車等を通行できるようにできないのか、について。

議案第39号 岩出市公共下水道（1614-3）下水管布設工事請負契約については、推進工のUVとHPを使う工事の施工場所はどこか。工期はいつぐらいになるのか、について。

以上が、議案第24号、議案第25号の所管部分、議案第28号、議案第29号、議案第34号の所管部分、議案第35号、議案第37号、議案第38号及び議案第39号の審査の中



で交わされた主な質疑であります。

以上で建設常任委員会の報告を終わります。

○松下議長 ご苦労さまでした。

以上で、各常任委員長の報告は、終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより、討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案について、討論、採決を行います。

議案第21号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市都市計画税条例の一部改正）、議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）、議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正）、議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）、議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度岩出市一般会計補正予算第5号）、議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度岩出市介護保険特別会計補正予算第4号）、議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号）、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号）、議案第30号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、議案第32号 岩出市障害程度区分認定審査会委員定数条例の一部改正、議案第33号 岩出市地域生活支援事業に関する条例の一部改正、議案第34号 平成26年度岩出市一般会計補正予算（第1号）、議案第35号 平成26年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第36号 平成26年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第37号 市道路線の廃止、議案第38号 市道路線の認定、議案第39号 岩出市公共下水道（1614-3）下水管布設工事請負契約、以上、議案17件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案17件に対する討論を終結いたします。

議案第21号から議案第25号、議案第27号から議案第30号、議案第32号から議案第39号までの議案17件を一括して採決いたします。

この議案17件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○松下議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号から議案第25号、議案第27号から議案第29号、以上議案8件は、原案のとおり承認、議案第30号及び議案第32号から議案第37号並びに議案第39号、以上議案8件は、原案のとおり可決、議案第38号は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案について、議案ごとに討論・採決を行います。

議案第20号 専決処分の承認を求めることについて、(岩出市税条例等の一部改正)に対する討論がありますので、順次発言を許します。

反対討論、尾和弘一議員、自席でお願いします。

○尾和議員 議案第20号 専決処分の承認を求める条例改正について、私は反対の立場で討論をいたします。

6月中にまとまる安倍政権の新成長戦略骨太の方針に、法人税減税が明記され、減税に慎重であった麻生総務相も、3日、責任ある代替財源が示されるのであればいいと表明しました。代替財源などどこにあるのか。経済の専門家は、財源確保は至難のわざと口をそろえております。割をくうのは一般国民、庶民という事態になりかねません。骨太の方針には、法人税減税の引き上げ幅や時期は示されない。それでも、骨太に盛り込むのは、株価対策であるのです。

法人税減税を欠くと、海外投資家は、日本の市場を見切り、株式市場が暴落する恐れがあります。だから、代替財源の確保は、二の次、三の次、どうしても明記したいのであります。

法人税の実効税率、法人税、法人住民税、法人事業税などの合計は、現在約35%、これを段階的に引き下げ、最終的に20%台とする経済財政諮問会議は、提言をしておりますが、目安は25%だと言っております。実効税率1%は、約5,000億円に相当すると言われるので、税収はがた減りし、実に5兆円が消える計算になります。5兆円分の穴埋めは、困難をきわめます。

政府は、外形標準課税の拡大や政策減税の縮小を検討しているようですが、その程度で確保できる金額ではありません。大企業は、外国法人の支店での赤字を国内の利益と相殺して、所得税を免れているのが実態であります。私たちの生活に待ち受ける物価上昇、収入減、大增税の30億円は、まさに当面する課題であります。自動車製造業の企業負担は、フランス42%、ドイツ37%、日本30%、アメリカ27%、イギリス21%で、日本は先進国5カ国中で3位であります。

もう一つは、高いと批判されている法人税の実効税率は、実際に企業が負担をしている税率とは、大きくかけ離れている点であります。その理由は、研究開発費減税等の企業優遇税制というものがあって、特に、大企業は、このような税制で優遇され、実際の税負担が大きく減っているからであります。

ある専門家が、日本の大企業の実際の税負担を企業が公表している有価証券報告書を使って計算してみたところ、経常利益上位100社平均で31%だったそうであります。表面税率での当面の実効税率は、約41%にしておりますが、大企業はさまざまな優遇税制によって、実際の税負担が10%も下がっていることになるのであります。この点も、私たちはしっかりと見る必要があります。

結局、このような疑念が残ったまま、法人税の実効税率を下げて行うとすれば、庶民の犠牲において、もうかっている大企業を優遇するものになりません。安倍政権が、政治献金の復活を考えている財界に、その見返りとしての利益供用を行おうとしているとすれば、これは許すことはできません。

今回、また、軽自動車税の地方自治体の税負担は、この流れより、多くの国民から吸い上げる何ものでもありません。税収の確保のために、今回の税法が改正されたものであれば、私には理解できません。

よって、反対をいたします。

○松下議長 次に、賛成討論。

梅田哲也議員。

○梅田議員 私は、本議案について賛成の立場で討論いたします。

今回の専決処分については、地方税法の改正に伴い、岩出市税条例等の一部を改正するものでございます。地方税法の改正は、耐震改修が行われた既存建築物にかかる固定資産税の減額措置の創設や、国際課税原則の見直しなどについて、改正がなされております。この法律改正につきましては、先般、開催されました第186回国会等において、さまざまな論議が尽くされ、施行に至ったものだと考えております。

したがいまして、今回の専決議案は、岩出市税条例の施行が4月1日から必要なため、所要の改正について専決処分を行うもので、また、改正の根拠等も明確であり、必要な改正に伴うものであると認められます。

以上により、私は本議案について賛成といたします。

○松下議長 ほかに討論はありませんか。

(なし)

○松下議長 以上で、議案第20号に対する討論を終結いたします。

議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、承認であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○松下議長 起立多数であります。

よって、議案第20号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号）に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

反対討論、増田浩二議員。

○増田議員 議案第26号 平成25年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に反対の討論を行います。

この議案の中身においては、保険基盤安定繰入額の決定や一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費、介護納付金などの事業の確定がされたことに伴うものとなっています。事業の確定により、1,561万9,000円が国保会計として余剰金が生まれてきた。この対応をどうするのかが問われるものです。

この予算は、一般会計へ1,561万9,000円の繰り出しを行う対応がとられてきています。これまで、一般会計から繰り入れしてきたから、返却するという説明でした。しかし、一般会計から国保会計への繰り入れは、国保税算定を含め、負担軽減分として繰り入れているものであり、余ったから返すという性格のものではありません。

国保という成り立ちからいって、社会保険では、事業者が半額負担されているのに対し、国保では、過度な負担とならないように、国負担分として支援もされてきているのです。今、国負担分が減らされ続けてきている中で、負担軽減分として一般会計から国保へ支援するのは当然であり、一般会計に返すという筋合いのものではありません。

この点からは、国保会計からの繰り出しについては、納得できない点があります。厚生委員会でサラリーマンが負担した税金を自営業者などの加入する国保に投入するのは、二重の負担になり、適切でないというような意見も出ていましたが、税金を払っているのは、サラリーマンだけではありません。自営業者も、年金生活者も、中小企業も、みんなで負担しているのです。この税金を市民の生存権を保障するた

めに使うのは当然のことです。

また、国民健康保険税そのものが、高い状況のもと、高くて支払えず、結果的に、毎年、多額の不納欠損金を生じてきている中で、余剰金が生まれれば、国保税引き下げの財源や、国保会計の健全化を図るための財源として活用するのが当然であります。

よって、この議案に反対いたします。

○松下議長 賛成討論、お願いします。

山本重信議員。

○山本議員 議案第26号 平成25年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）賛成討論をいたします。

この補正予算、一般会計より財源補填を受けていたものを、確定精算により返還するため繰り出す補正であります。皆さんご存じのように、国民健康保険の財政運営は、非常に厳しい状況にあります。このため、一時的に一般会計より緊急避難的に補填を受けた繰入金については、黒字決算が見込まれる際には、返還することが当然のことです。当然、国や県にも同じことが言えます。

ちなみに、この一般会計財源については、国保加入者以外の人たちにも負担をしていただいている関係上、一考する必要があると感じています。借りたものは返す、当然ですので、本議案は賛成いたします。

○松下議長 ほかに討論はありませんか。

（なし）

○松下議長 以上で、議案第26号に対する討論を終結いたします。

議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○松下議長 起立多数であります。

よって、議案第26号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第31号 岩出市税条例の一部改正に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

反対討論、市來利恵議員。

○市來議員 議案第31号 岩出市税条例の一部改正について、反対の立場で討論を行います。

提案内容の主な特徴は、原動機付自転車と二輪及び四輪の軽自動車等について、その税金を値上げするものであります。例えば、50CC以下の原動機付自転車の場合、1,000円が2,000円に、乗用の自家用車の場合、7,200円から1万800円に引き上げられます。

今回の軽自動車税の増税は、政府が自動車業界の要請に応じて、自動車取得税を減税廃止し、その減収のツケを軽自動車税の増税で補おうというトンでもないものです。背景にはTPP交渉に伴って、非関税障壁として軽自動車の優遇をアメリカに指摘され、消費税にかこつけて、軽自動車税を引き上げたものとの指摘もあり、国民いじめの増税であると言わざるを得ません。国民に対して、消費税増税に加えての二重の負担を押しつけるもので、認めることができません。

さらに、徴収の点から見ても、自動車取得税は取得時徴収ですので、基本的に滞納がなく、しかも、市町村は、県からの交付金として入ってきました。しかし、軽自動車税は、みずから徴収しなければなりません。原付などは、検査を受けることがないので、非常に滞納の多い税金でもあります。市財政にとっても、決して自動車取得税を廃止して、その穴埋めにできるような問題ではありません。

現在、日本国内における軽自動車の普及状況は、新車販売台数で4割近いシェアを占めており、特に、地方や都市郊外において普及しています。この背景には、長期にわたる所得低迷の中で、税を含めた自動車の維持費の負担が、国民にとって重いものとなり、価格、維持費ともに比較的安価な軽自動車の需要が高くなっている実態があります。

交通不便地域を初めとして市民の足となり、また、零細自営業者の営業を支えるバイクや軽自動車等の増税は、庶民にとって、消費税とともに二重の増税となるものであります。原付や二輪車も同様です。また、農業者にとっては軽トラックだけでなく、農耕作業用小型特殊も毎日の作業等に大変重要なものであります。

このような軽自動車の税率の引き上げは、市民生活に大きな影響を与えかねません。社会保障改革と一体だとして、約8兆円余りの消費税増税が行われ、一方で、年金や医療など、社会保障改悪が断行されてきました。

また、公共料金の引き上げや諸物価の高騰によって、庶民は、二重、三重の負担増となっています。今回の改正は、新たな負担を生じるものであり、市民が納得できるものではないと考えます。

よって、この議案には反対といたします。

○松下議長 次に、賛成討論を許します。

宮本要代議員。

○宮本議員 議案第31号 岩出市税条例の一部改正について、私は賛成の立場で討論をいたします。

今回の条例改正については、地方税法の改正に伴い、岩出市税条例の一部を改正するものです。法人住民税率の改正は、地域間の税源の遍在を助成する目的で、地方法人税が創設されることとなり、その財源を確保するために、法人住民税の税率が見直されたものです。

また、軽自動車税については、近年の技術の進歩により、小型自動車と軽自動車の性能、重量、価格に差が見られなくなっており、税制面でも是正が必要であることから、改正されたものです。この法律改正につきましては、第186回国会等において、さまざまな論議が尽くされ、施行に至ったものだと考えています。

したがって、岩出市税条例の一部改正については、所要の改正について行うもので、改正する根拠等が明確であり、必要な改正であると認められます。

以上により、私は本議案について賛成といたします。

○松下議長 ほかに討論はありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第31号 条例改正について、私は反対の立場から討論を行います。

軽自動車の増税は正しいのか、法人減税の財源をどこに求めるのか、安倍政権は明らかにしていません。税制全体から見るべきであります。確かに税金を払う側からすれば、税金が減るということはありがたいことです。しかし、これだけ財政需要が厳しい中では、誰かの税金を減らせば、他の誰かの税金をふやさざるを得ないことも確かであります。

この点、これまでの流れでは、消費税率の引き上げ、相続税が、27年1月からの増税など、個人への課税が強化されております。この流れからすると、個人への課税のうち、大衆にかかる税金が増税されたり、金持ち課税から大衆課税化が進んでいるのであります。私たちは、いま一度、日本の法人税の実効税率が本当に高いのかを検証する必要があると思います。

日本の法人税の実効税率は高いという主張に対して、次のような反論が出されております。社会保険料負担とあわせた比較の必要性であります。その1つは、企業負担を国際比較する場合には、法人税だけでなく、社会保険料の事業主負担もあわせて行うべきだという点であります。そうして、こうした国際比較を行った場合に、決して日本の企業負担は、さきの先進国と比べて高くないというのが、結果として

出ております。

中小企業は、消費税アップにより経営が圧迫しているところが多くあります。新たな税金が加わったら、それこそ経営は成り立たなくなります。しかも、日興証券の試算では、資本金1億円未満の企業に外形標準課税を適用しても、増収分は7,000億円にすぎない。そのほか、政府は代替財源として検討している政策減税の見直しや欠損金の繰越控除の廃止、配偶者控除の廃止などを加算しても、確保できるのは、最大2兆6,000億円と言われております。法人税減税で失われる5兆円の約半分が残る2兆4,000億円であります。弱いところから、取りやすいところから徴収するということでしょう。所得税や消費税がターゲットになっているのも、不思議ではありません。

ここに来て、携帯電話税やパチンコ税などが再浮上しております。4月の実質賃金は、前年同月比で3.1%マイナスで、リーマンショックの影響を受けた2009年12月以来の落ち込み幅になっております。法人税減税で潤うのは、一部の大企業であり、庶民には物価上昇や収入減、増税という地獄の三重苦に突き落とされているのであります。今回の軽自動車にかかわる増税は、安倍政権がやろうとしている1つの一環であり、このような行為を、決して私たちは許してはなりません。

よって、この条例には反対をいたします。

○松下議長 ほかに討論はありませんか。

(なし)

○松下議長 以上で、議案第31号に対する討論を終結いたします。

議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○松下議長 起立多数であります。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

次の日程第21 岩出市農業委員会委員の推薦の件につきましては、私が関係する議題であります。副議長に議事の進行をしていただきますので、その場で休憩いたします。

休憩 (10時15分)

再開 (10時16分)

○・本副議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。



~~~~~○~~~~~

日程第21 岩出市農業委員会委員の推薦

- ・本副議長 日程第21 岩出市農業委員会委員の推薦の件を議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、松下元議長の退席を求めます。

(松下元議長退席)

- ・本副議長 岩出市農業委員会委員の推薦につきましては、建設常任委員長から報告を願うことにいたします。

建設常任委員長、玉田・紀議員、演壇でお願いします。

- 玉田委員長 岩出市農業委員会委員の推薦について。

岩出市船戸162番地、中芝正幸氏、岩出市根来1287番地の1、岸谷忠彦氏、岩出市中島1090番地、藤井俊三氏、岩出市高塚93番地、松下元氏、以上4名の方を推薦いたします。

- ・本副議長 ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

ただいま建設常任委員長から報告のとおり、岩出市船戸162番地、中芝正幸氏、岩出市根来1287番地の1、岸谷忠彦氏、岩出市中島1090番地、藤井俊三氏、岩出市高塚93番地、松下元氏、以上4名の方を岩出市農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・本副議長 ご異議なしと認めます。

よって、岩出市農業委員会委員に、岩出市船戸162番地、中芝正幸氏、岩出市根来1287番地の1、岸谷忠彦氏、岩出市中島1090番地、藤井俊三氏、岩出市高塚93番地、松下元氏、以上4名の方を推薦することに決定いたします。

松下元議長の入室を許可いたします。

(松下元議長入室)

- ・本副議長 松下元議長に申し上げます。

ただいま、岩出市農業委員会委員に、中芝正幸氏、岸谷忠彦氏、藤井俊三氏、松下元氏、以上4名の方を推薦することに決定いたしましたので、報告いたします。

以上で、私の職務が終わりました。

議長に議事を進めていただきますので、その場で休憩いたします。

休憩 (10時20分)

再開 (10時21分)

○松下議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第22 委員会の閉会中の継続調査及び審査について

○松下議長 日程第22 委員会の閉会中の継続調査及び審査の件を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり、総務文教常任委員長、厚生常任委員長、建設常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査及び審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○松下議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を、6月26日、木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(異議なし)

○松下議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議は、6月26日、木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

散会

(10時25分)